

令和8年1月農業委員会定例会議事録

日時	令和8年1月20日（火）午後1時30分～午後2時11分
場所	さぬき市役所3階301・302 議事録署名委員の指名について
日程第1	諸報告
日程第2	農地法第3条に基づく申請審議について（会長提出議案第1～11号）
日程第3	非農地証明願いについて（会長提出議案第12～15号）
日程第4	農地法第4条に基づく申請審議について（会長提出議案第16号）
日程第5	農地法第5条に基づく申請審議について（会長提出議案第17号）
日程第6	農用地利用集積計画の審議について（会長提出議案第18号）
日程第7	農業経営改善計画の審査について（会長提出議案第19号）
日程第8	地域計画変更申出について
日程第9	その他
出席委員	2 吉原博美 3 眞田幸隆 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 池田幸嗣 8 白川良一 9 林 文夫 10 藤井 修 11 樫村浩二 12 十川隆行 13 寒川孝志 14 戸田修治 15 長田禎二 16 細川和美 17 岩澤佳宣(会長職務代理者) 18 芳竹和政(会長)
欠席委員	1 山下加代子 7 大塚ノブ子
事務局	蓮井敏彦事務局長 松本美佳係長 山本泰平主査
農林水産課	玉木省三副主幹
農地機構	猪熊正農地集積専門員 西湊健一農地集積専門員
傍聴者	なし

4 ページに掲載しています。

申請地は、●●●●●の南東約900mに位置しております。譲受人は現在住居を借りており、また、部屋が手狭となっており、新たに祖父と居住する住居を建築したく、転用申請に至りました。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。

以上です。

議長（会長） 事務局からの説明が終了致しました。なお、本議案については●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。

戸田修治委員 17号議案については、これ前回、同じ田んぼの申請が出ったんですかね。

事務局 前回、3条の申請で、農地の所有権移転の申請が出ていました。

戸田修治委員 一緒に出したらよかったようなものの、今度は宅地ということで、別段問題ないと思います。よろしくお願いします。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。議案第17号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） ないようですので、第17号についてお諮りします。議案第17号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第17号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。

続きまして、日程第6 農用地利用集積計画の審議について、会長提出議案第18号を議題とし、上程致します。なお、今月の議案で、議案書の整理番号40番から52番が●●委員、100番が●の除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。

それでは、事務局から説明を求めます。

事務局 会長提出議案第18号についてご説明致します。議案書6ページから11ページをご覧ください。

農地の貸し借りについて、委員さん案件を除いた86件についてご説明いたします。

貸付先は、個人66件、法人20件となっております。設定する権利の種

類は、使用貸借権 8 2 件、賃借権 4 件で、賃借権 4 件の内訳は、5, 0 0 0 円が 4 件となります。期間は、5 年が 1 件、6 年が 1 9 件、9 年 4 か月が 1 件、1 0 年が 6 5 件となっております。

利用内容については、水稻、麦、露地野菜、飼料用作物、果樹の作付となっております。地域計画の区域については、●●地区 9 件、●●地区 1 件、●●地区 4 件、●●地区 7 件、●●地区 2 0 件、●●地区 1 件、●●地区 2 1 件、●●地区 5 件、●●地区 1 8 件となっております。

以上です。

議長（会長） 説明が終了致しました。質疑に入ります。なお、本案件につきましては件数が多く、時間もかかりそうですので、一括して質疑に入ります。質疑等がある場合は整理番号を指定の上、ご発言ください。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案書の整理番号 4 0 番から 5 2 番、1 0 0 番を除く議案第 1 8 号について原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案書の整理番号 4 0 番から 5 2 番、1 0 0 番を除く議案第 1 8 号について原案のとおり認めることと致します。

続きまして、●●委員の関係議案である議案書の整理番号 4 0 番から 5 2 番、●●の関係議案である 1 0 0 番の審議に入りますので、議事進行を職務代理にお願いします。

議長(会長職務
代理者) それでは、●●委員、●●委員の退席を求めます。

(●●委員、●●委員 退席)

議長(会長職務
代理者) それでは、事務局からの説明をよろしくお願いします。

事務局 会長提出議案第 1 8 号についての委員さんの案件は 1 4 件で、権利の種類は、使用貸借権が 1 3 件、賃借権が 1 件となっており、5, 0 0 0 円の賃借料となっております。期間は 1 0 年が 1 4 件となっております。利用内容については、水稻、麦、露地野菜となっております。地域計画の区域は、●●地区 5 件、●●地区 8 件、●●地区 1 件となっております。

以上です。

議長(会長職務
代理者) 説明が終わりました。質疑応答をお願いします。

全委員	「質疑なし」との声あり。
議長(会長職務 代理者)	なければ、原案どおり可決してもよろしいですか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長(会長職務 代理者)	原案どおり認めることとします。 では、原案どおり承認致しましたので、退席されている●●委員、●●委員の再入場を認めます。 (●●委員、●●委員 着席)
議長(会長)	続いて、日程第7 農業経営改善計画の審査について、会長提出議案第19号を議題と致します。 本議案は●の関係案件でありますので、議事進行を職務代理にお願いいたします。
議長(会長職務 代理)	●●委員の退席を求めます。 (●●委員 退席)
議長(会長職務 代理) 事務局	それでは、事務局の説明をお願いします。 会長提出議案第19号について説明させていただきます。 申請者は●●●●●さんです。 住所はさぬき市●●●●●●●●●●●●●●番地、生年月日は昭和●●年●月●日です。 別紙の経営改善計画を参照してください。 ①農業経営体の営農活動の現状及び目標の(1)営農類型としましては、稲作になります。 ②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としまして、(1)生産について、水稻の作付面積の現状は780aで生産量35,100kgですが、5年後の作付面積980aで生産量を44,100kgに増やします。WCSの作付面積の現状は250aで生産量は146ロールですが、5年後の作付面積は280aで生産量を160ロールに増やします。 (2)農畜産物の加工・販売その他の関連・附帯事業につきましては、作業受託の売上の現状が30万円ですが、5年後50万円を目指します。 (3)農用地及び農業生産施設につきましては、ア)の農用地で、所有地の田の現状が170aですが、5年後230aに増やします。畑の現状は26aですが、5年後変更はありません。借入地で、所有地の田の現状が870aですが、5年後1,070aに増やします。畑の現状は13aですが、

5年後変更はありません。

今後の取組としまして、農地機構を通じて農地の集積を行い、水稻、WC Sの規模拡大を図ります。地域農業の維持のため作業受託にも力を入れていきます。現状の年間所得360万円のところ、5年後410万円を目指します。経験も実績もある農業者ですので、継続認定についてのご審議をよろしくをお願いします。

以上です。

議長(会長職務代理)

事務局の説明が終わりました。

本案件については●●地区の関係案件でありますので、地区代表からの補足事項を求めます。

十川隆行委員

問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議長(会長職務代理)

地区代表委員の報告が終わりました。議案第19号について質疑等はありませんか。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長(会長職務代理)

ないようですので、議案第19号についてお諮り致します。異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長(会長職務代理)

ないようですので、原案のとおり承認いたします。退席されている●●委員の再入場を認めます。

(●●委員 着席)

議長(会長)

続いて、日程第8 地域計画変更申出について、農業経営基盤促進法に基づき農業委員会等への意見聴取を実施することとなっております。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

地域計画変更申出についてご説明させていただきます。

今月の地域計画の変更申出は2件です。

それでは、個別にご説明します。参考となる資料は一覧表の次のページから1ページずつつけておりますので、適宜ご参照のほどよろしくお願いします。

申出番号1、資料1ページをご覧ください。申請人、●●、●●●●様、●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●番●、地積662㎡のうち499㎡。転用目的、分家住宅。申請地と土地利用計画は記載のとおりと

なっております。

申出番号2は申出番号1の申請人に関連する無断転用の是正の案件になります。申出番号2、資料2ページをご覧ください。申請人、●●、●●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●●●●●番●、地積773㎡のうち402㎡。転用目的、宅地拡張。申請地と土地利用計画は記載のとおりとなっております。

以上です。

議長（会長） 事務局の説明が終了致しました。日程第8 地域計画変更申出について質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） ないようですので、日程第8 地域計画変更申出についてお諮り致します。異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、日程第8 地域計画変更申出について原案のとおり認めることと致します。

続いて、日程第9 その他で、事務局から何かありましたらご報告をお願いします。

事務局 事務局より、次回の定例会ですけども、2月20日金曜日1時半より、ここで行いますので、よろしくお願い致します。以上です。

議長（会長） 農地集積専門員から何かございますか。

農地機構 ございません。

議長（会長） 以上をもちまして、令和8年1月農業委員会定例会を閉会と致します。慎重なる審議を頂き、お礼を申し上げます。

（ 2時11分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・15名 反対委員・・・・・・0名

・非農地証明願いについて
賛成委員・・・・・・15名 反対委員・・・・・・0名

・農地法第4条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・15名 反対委員・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・15名 反対委員・・・・・・0名

・農用地利用集積計画の審議について
賛成委員・・・・・・15名 反対委員・・・・・・0名

・農業経営改善計画の審査について
賛成委員・・・・・・14名 反対委員・・・・・・0名

・地域計画変更申出について
賛成委員・・・・・・15名 反対委員・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 4番

署名委員 5番